

J アラートに係る危機管理マニュアル

1 J アラートに対応する危機管理基本方針

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、政府は全国瞬時警報システム（J アラート）を使用し、緊急情報を伝達する。J アラートを使用すると、市町村の防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカーから警報が流れるほか、携帯電話に次のような内容がエリアメール・緊急速報メールとして配信される。



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動
②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や地下に避難する。

地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

弾道ミサイルは発射からわずか 10 分もしないうちに到達する可能性があり、メッセージが流れたら、**屋外にいる場合は「できる限り頑丈な建物や地下に避難する」、建物がない場合は「物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」という行動が必要になる。**

教員は生徒に対して、非常事態に備え、全校集会・HR等で、このことを伝えると同時に、学校として**命を守る行動**をとるため、J アラートが流れた後の即時対応を次に留意して作成する。

- （１）生徒、教職員の命の安全を最優先する。
- （２）緊急対応を行動チャートで表し、見える化を行う。
- （３）奈井江町外から JR で通う生徒への視点、町内の生徒の視点を持って作成する。
- （４）原則的な行動をマニュアル化する。

2 生徒及び教職員が命を守る行動原則

- ・Ｊアラートによる緊急情報が発信された場合、次の行動を最優先する。

（１）屋外にいる場合

ア できる限り頑丈な建物に避難する。

イ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

（２）屋内にいる場合

ウ 外出しない。

エ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

（３）ＪＲ 駅構内等公共交通機関に係る場所にいる場合

オ 乗務員等の指示に従う。

- ・生徒登校前、政府の公式発表による安全確認が取れるまでの対応

教職員も待機し、命と家族を守ることを最優先する。

- （１）管理職は、ＪＲ 運行状況を確認し臨時休校にするかどうかをすみやかに決定する。
- （２）管理職は、臨時休校としない場合、必要に応じて始業時間を遅らせることを決定する。
- （３）管理職は教職員の連絡網を活用し、情報伝達を行う。
- （４）担任は生徒と相互に安否確認をし、学校の判断を伝える。（必要に応じて副担任も手伝う）
- （５）HP、メールマガジン（登録者のみ）で臨時休校等、その他状況等の情報提供を行う。

【目安】（非常災害・交通障害発生時の対応より）

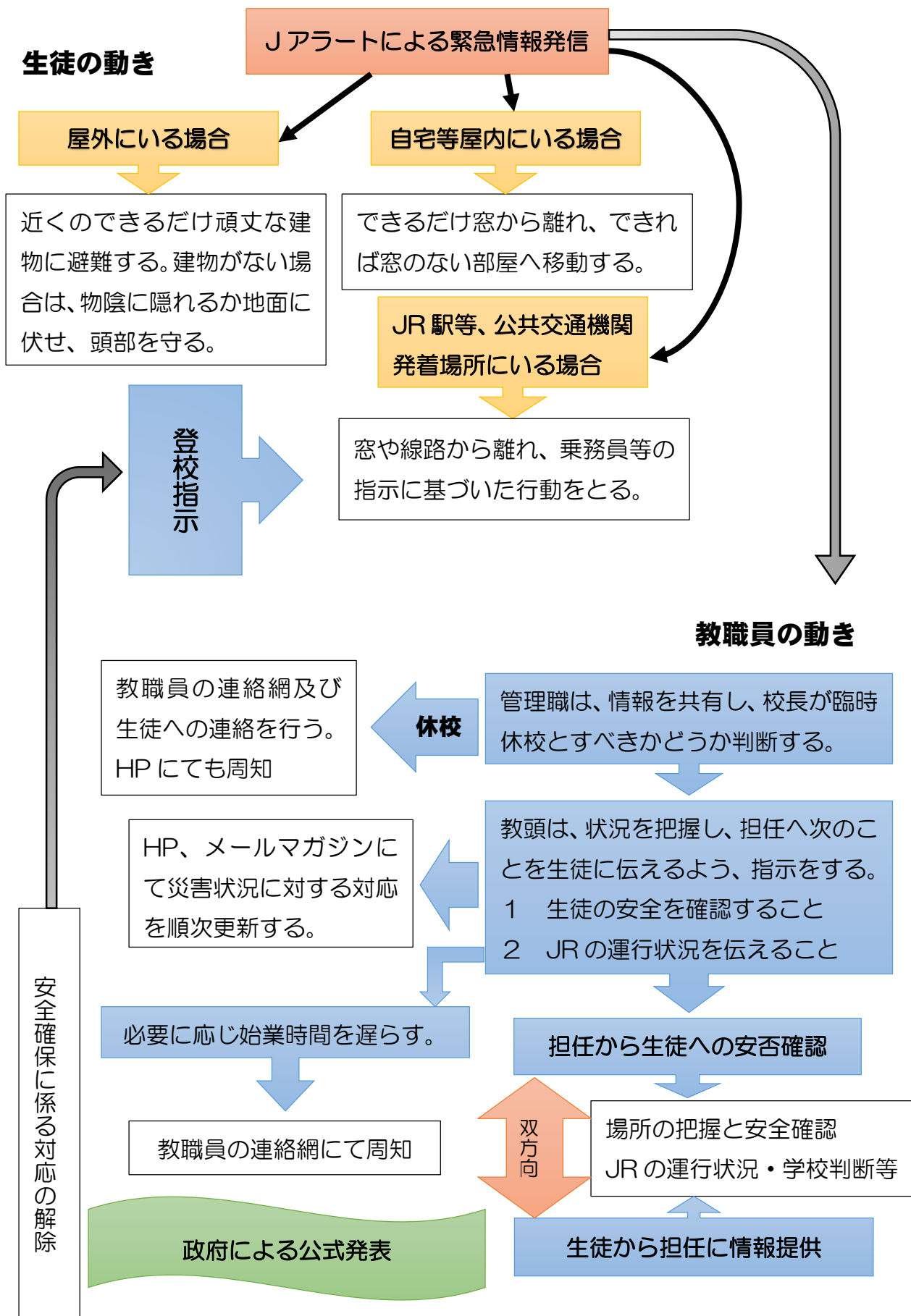
※ ６時 30 分までに安全確保に係る対応の解除が行われた場合、生徒は通常どおり登校する。

※ １１時 00 分までに解除された場合、午後 1 時までに生徒は登校し、午後の授業を行う。

- ・生徒が学校に登校している場合の対応

- （１）授業中の教員は生徒を机の下に隠れさせ、頭部を守らせる。
- （２）ガラスの破損の恐れがある場所から生徒を離れさせる。
- （３）生徒をグラウンド・床に伏せさせ、頭部を守らせる。
- （４）授業以外の教職員も屋内の避難行動を取る。
- （５）教頭は校内放送で、生徒に命を守る行動を指示する。
- （６）ＪＲ等の運休状況や帰宅方法について、情報収集し全体に指示をする。
- （７）安全が確保されるまで生徒を保護する。

3 「命を守る行動」チャート（生徒登校前の場合）



3 「命を守る行動」チャート（生徒が学校の敷地内にいる場合）

